

様

四国中央市監査委員 宝 利 良 樹
四国中央市監査委員 井 川 剛

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により、令和元年度の定期監査を次のとおり実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を報告する。

1. 監査の対象・期間及び実施年月日

監 査 の 対 象		監査実施年月日
所 管	期 間	
産 業 支 援 課	平成 31 年 4 月 1 日～令和元年 11 月末日	令和 2 年 1 月 8 日
観 光 交 通 課	平成 31 年 4 月 1 日～令和元年 11 月末日	令和 2 年 1 月 10 日
国 土 調 査 課	平成 31 年 4 月 1 日～令和元年 11 月末日	令和 2 年 1 月 15 日
建 設 課	平成 31 年 4 月 1 日～令和元年 11 月末日	令和 2 年 1 月 17 日
農 業 委 員 会 事 務 局	平成 31 年 4 月 1 日～令和元年 11 月末日	令和 2 年 1 月 28 日
農 業 振 興 課	平成 31 年 4 月 1 日～令和元年 11 月末日	令和 2 年 1 月 28 日
新庁舎・文化ホール整備課	平成 31 年 4 月 1 日～令和元年 11 月末日	令和 2 年 1 月 31 日
教 育 総 務 課	平成 31 年 4 月 1 日～令和元年 12 月末日	令和 2 年 2 月 4 日
学 校 教 育 課	平成 31 年 4 月 1 日～令和元年 12 月末日	令和 2 年 2 月 7 日
新 宮 小 ・ 中 学 校	平成 31 年 4 月 1 日～令和元年 12 月末日	令和 2 年 2 月 7 日
生 涯 学 習 課	平成 31 年 4 月 1 日～令和元年 12 月末日	令和 2 年 2 月 12 日
こ ど も 課	平成 31 年 4 月 1 日～令和元年 12 月末日	令和 2 年 2 月 14 日
土 居 東 こ ど も 園	平成 31 年 4 月 1 日～令和元年 12 月末日	令和 2 年 2 月 14 日
農 林 水 産 課	平成 31 年 4 月 1 日～令和元年 12 月末日	令和 2 年 2 月 17 日
都 市 計 画 課	平成 31 年 4 月 1 日～令和元年 12 月末日	令和 2 年 2 月 20 日

2. 監査の方法

各監査対象所管課等から、令和元年度歳入歳出予算執行状況等関係資料の提出を求め、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、関係職員から説明を求め監査した。

3. 監査の結果

監査の結果は次のとおりであり、軽微な誤謬や疑義については、その都度確認や指導等を行っているので本報告は省略するが、今後とも引き続き、適正かつ効率的な事務の執行に努められるよう望むものである。

産 業 支 援 課

令和元年 11 月 1 日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐、係長 3 名、係員、企業立地推進室に課長補佐（室長）、主査、係員、紙のまち資料館に館長（課長補佐）、再任用職員、臨時職員 2 名、愛媛大学紙産業イノベーションセンター（派遣）に係長
合計 14 名

1 予算の執行状況

令和元年 11 月末日現在における当課所管の令和元年度予算の執行状況は、次のとおりである。

（１）一般会計

ア 歳 入

（単位：円）

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
国庫支出金	国庫補助金	総 務 費 国庫補助金	1,695,000	0	0	0
県支出金	県補助金	商 工 費 県補助金	1,516,000	0	0	0
寄 附 金	寄 附 金	商工費寄附金	630,000	0	0	0
諸 収 入	貸 付 金 元 利 収 入	預 託 金 元 利 収 入	262,000,000	0	0	0
	雑 入	雑 入	642,000	569,493	569,493	0
計			266,483,000	569,493	569,493	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・雑入では、紙講座受講料 352,500 円

イ 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。）

（単位：円、％）

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
総 務 費	総務管理費	一般管理費	113,070	113,070	0	100.0
労 働 費	労働諸費	勤 労 青 少 年 対 策 費	296,000	132,000	164,000	44.6
		労 働 諸 費	45,800,000	45,800,000	0	100.0
商 工 費	商 工 費	商工総務費	201,000	200,600	400	99.8
		商工振興費	306,759,000	282,233,055	24,525,945	92.0

		紙 の ま ち 資 料 館 費	9,820,000	6,361,051	3,458,949	64.8
土 木 費	河 川 費	河川改良費	429,132,000	323,089,000	106,043,000	75.3
計			792,121,070	657,928,776	134,192,294	83.1

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・労働諸費では、労働金庫預託金 20,000,000 円、勤労者住宅建設資金融資預託金 20,000,000 円、勤労者教育資金融資預託金 5,000,000 円
- ・商工振興費では、中小企業振興資金融資預託金 204,500,000 円、企業立地促進事業の企業立地促進事業交付金 51,000,000 円・紙のまち資料館費では、光熱水費 1,570,109 円、設備点検委託料 905,515 円、手漉指導員委託料 954,840 円・河川改良費では、排水施設整備工事 323,074,000 円（繰越分を含む）

（２）津根工業団地造成事業特別会計

ア 歳 入

（単位：円）

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額
使用料及び 手 数 料	使 用 料	諸 使 用 料	5,000	0	0	0
財 産 収 入	財産売払収入	不 動 産 売 払 収 入	1,310,395,000	118,604,956	0	118,604,956
繰 入 金	他 会 計 繰 入 金	一 般 会 計 繰 入 金	65,600,000	0	0	0
繰 越 金	繰 越 金	繰 越 金	36,700,000	36,725,139	36,725,139	0
計			1,412,700,000	155,330,095	36,725,139	118,604,956

- ・繰越金は、前年度繰越金

イ 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。）

（単位：円、％）

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
津根工業団地 造成事業費	津根工業団地 造成事業費	事 業 費	349,155,000	315,718,346	33,436,654	90.4
公 債 費	公 債 費	元 金	892,500,000	0	892,500,000	0.0
		利 子	2,300,000	612,604	1,687,396	26.6
予 備 費	予 備 費	予 備 費	168,745,000	0	168,745,000	0.0
計			1,412,700,000	316,330,950	1,096,369,050	22.4

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・事業費では、排水ポンプ等設置運転業務委託料 18,920,000 円、津根工業団地造成工事 287,275,000 円

2 事業の概要

(1) 商工業振興対策

- ・商工業振興等補助事業

主なものとして、商工会補助金、紙まつり補助金がある。

- ・勤労青少年講座の状況（11 月末現在）

各講座の受講人数は、茶道 3 名、書道 10 名であり、20 歳以上 25 歳未満 1 人、25 歳以上 12 人である。

- ・企業立地奨励金制度

新たに事業拡大した企業に対し、規模や新規雇用の状況に応じて奨励金を交付するものである。本年度は、7 社に対し 51,000 千円を交付した。

- ・イベント等

イベント名	日 時	概 要 等
紙まつり	7 月 27 日（土） ～28 日（日）	延べ 20,000 人の人出、市補助金 4,300 千円
産 業 祭	11 月 16 日（土） ～17 日（日）	紙加工品展企業ブース設置（11 企業等参加） 紙加工品展クイズラリー、ペーパードレスの展示

(2) 雇用促進及び景気対策

- ・勤労者住宅建設資金融資制度、勤労者教育資金融資制度

本年度の利用実績は 11 月末現在 0 件である。

- ・中小企業融資事業

融資積立金 204,500 千円を市内指定金融機関に預け入れ、14 倍の融資枠で貸付を行っている。遅滞なく完済した者に対する保証料補給金は、本年度 10 月末現在 73 件、4,641 千円である。

(3) 地域産業人材定着事業

優秀な人材の確保と若者の U I J ターンの促進に努めるため平成 29 年度より実施

- ・愛媛大学との連携による紙産業 P R、高校生への紙産業 P R、ものづくり体験講座、青少年向け職業紹介、合同就職面接会

(4) 紙のまち資料館（本年度 11 月末現在の状況）

- ・来 館 者 数 9,471 人（前年度同月比 1,024 人増）
- ・紙 講 座 書道教室、水引細工等 6 教室（生徒数 235 人）
- ・手漉き実習 2,097 人（前年度同月比 98 人減）
- ・紙製品即売 売上金 1,804,603 円、純利益 458,962 円）
- ・企画展の開催 5 回実施（第 29 回郷土の作家展 など）

- ・イ ベ ン ト えひめさんさん物語、「かみえもんBOX」販売、紙まつり、出張手漉き体験
- ・紙のまち資料館運営協議会 委員 17 名、顧問 3 名、任期 2 年、定例会年 5 回、臨時会随時

(5) 津根工業団地造成事業

開発概要

開発地区 土居町津根

開発面積 11.05ha 企業用地 9.60ha、道路用地 0.78ha、水路用地 0.22ha

公園用地 0.33ha、排水機場用地 0.12ha

3 まとめ

当課では商工業振興と労政に関する施策、地域産業の振興や企業立地の推進に取り組んでおり、紙のまち資料館の管理運営も行っている。

平成 26 年 4 月、紙産業に関する研究機能の強化や新たな技術開発及び地域との連携拠点となるよう設立された「愛媛大学紙産業イノベーションセンター」内にある地域連携・研究支援室に派遣された職員と共に、産学官の連携を図っている。引き続き、課内での協力体制強化に努め、庁内各課とのネットワーク及びサポート体制の構築にも配慮されたい。

雇用促進及び景気対策として実施されている中小企業融資事業は利用者が減少傾向、また、勤労者融資制度は、住宅建設融資資金・教育融資資金ともに利用実績がない状況である。こうした状況を踏まえ、今後の運用や啓発のあり方、更には小規模事業者等に対する当市独自の助成制度を検討し、市内中小企業の育成振興に努めていただきたい。

商工業振興対策として実施している企業立地奨励金制度等諸施策により、市内の産業振興及び雇用拡大は図られているが、今後も企業誘致や市内企業者の活性化及び市外流出防止に努められたい。

津根工業団地造成事業については、企業用地 9.60 ヘクタールの譲渡先が決定し、本年 1 月～2 月にかけて、所有権移転、引渡し完了することと、平成 26 年度の地元説明会に始まり、開発行為の許可申請、農地転用申請及び用地交渉等担当職員の長年にわたる地道な努力に敬意を表するものである。

なお、工業団地の整備は、当市の産業活力を将来にわたり維持し、持続的な発展と結びつける極めて重要な産業政策の一つであるため、今後とも、整備計画に沿った事業推進に尽力願いたい。

紙のまち資料館については、今後の来館者数確保に向け、魅力ある講座内容や P R 手法を研究、検討していただきたい。

当課所管予算には多くの補助金支出項目がある。これらの補助事業については、常に精査・検証を行い、適正な執行に努められたい。

公金外現金の取扱いについては、定期的に管理者または担当者以外の職員が保管状況を確認する等、引き続き適正に管理されたい。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

観 光 交 通 課

令和元 11 月 1 日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐 3 名、係長 2 名、主任、主査、係員、臨時職員、非常勤嘱託員 4 名、交通政策室に課長補佐 2 名（うち室長 1 名、兼務 1 名）、係長（兼務）、主任 2 名、再任用職員（兼務）、臨時職員 合計 21 名

1 予算の執行状況

令和元年 11 月末日現在における当課所管の令和元年度予算の執行状況は、次のとおりである。

（１）一般会計

ア 歳 入

（単位：円）

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額
分担金及び負担金	負担金	観光費負担金	633,000	0	0	0
使用料及び手数料	使用料	総務使用料	280,000	283,776	282,020	1,756
		商工使用料	1,825,000	1,433,610	1,432,210	1,400
	手数料	総務手数料	195,000	127,500	127,500	0
県支出金	県補助金	民生費 県補助金	2,500,000	0	0	0
	委託金	商工費委託金	118,000	119,452	0	119,452
財産収入	財産運用収入	財産貸付収入	131,000	378,491	378,491	0
寄附金	寄附金	商工費寄附金	2,200,000	1,000,000	1,000,000	0
繰入金	特別会計繰入金	駐車場事業 特別会計繰入金	2,000,000	0	0	0
諸収入	雑入	雑入	794,000	283,981	223,981	60,000
計			10,676,000	3,626,810	3,444,202	182,608

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 商工使用料では、オートキャンプ場使用料 1,071,500 円
- ・ 商工費寄附金は、みなと祭寄附金

イ 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。）

（単位：円、％）

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
総 務 費	総務管理費	企 画 費	44,315,000	44,315,000	0	100.0
		交 通 安 全 対 策 費	6,066,000	4,923,840	1,142,160	81.2
		諸 費	545,000	43,000	502,000	7.9
民 生 費	社会福祉費	社 会 福 祉 総 務 費	14,083,000	0	14,083,000	0.0
商 工 費	商 工 費	商工振興費	87,648,000	85,559,314	2,088,686	97.6
		観 光 費	173,991,000	158,402,631	15,588,369	91.0
計			326,648,000	293,243,785	33,404,215	89.8

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・企画費は、四国中央市地域公共交通活性化協議会運営負担金
- ・交通安全対策費では、交通安全負担金 4,340,000 円
- ・商工振興費では、駅・周辺施設整備事業の駅舎耐震改修事業負担金 84,405,000 円
- ・観光費では、観光協会補助金 10,069,000 円、東予東部圏域振興イベント実行委員会負担金 48,368,000 円、霧の森・霧の高原費の霧の森交湯～館管理運営業務委託料 25,097,000 円、観光施設管理費の委託料 23,143,383 円

（２）福祉バス事業特別会計

ア 歳 入

（単位：円）

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額
使用料及び 手数料	使 用 料	福 祉 バ ス 使 用 料	917,000	805,650	798,150	7,500
繰 入 金	他 会 計 繰 入 金	一 般 会 計 繰 入 金	14,083,000	0	0	0
繰 越 金	繰 越 金	繰 越 金	0	131,281	131,281	0
計			15,000,000	936,931	929,431	7,500

収入済額の主なものは、福祉バス使用料である。

イ 歳 出 (ただし、嘱託員報酬・社会保険料を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
福祉バス事業費	福祉バス事業費	福祉バス事業費	4,314,000	2,472,055	1,841,945	57.3
予備費	予備費	予備費	686,000	0	686,000	0.0
計			5,000,000	2,472,055	2,527,945	49.4

支出負担行為済額の主なものは、福祉バス事業費の燃料費等需用費 1,643,459 円である。

(3) 駐車場事業特別会計

ア 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額
使用料及び手数料	使用料	駐車場使用料	18,240,000	18,617,461	17,376,537	1,240,924
		諸使用料	1,000	1,440	1,440	0
	手数料	諸手数料	1,000	300	300	0
繰越金	繰越金	繰越金	2,758,000	7,264,415	7,264,415	0
計			21,000,000	25,883,616	24,642,692	1,240,924

収入済額の主なものは、駐車場使用料である。

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
総務費	総務管理費	駐車場管理費	16,221,000	9,776,179	6,444,821	60.3
公債費	公債費	元 金	3,756,000	1,877,343	1,878,657	50.0
		利 子	3,000	1,878	1,122	62.6
予備費	予備費	予備費	1,020,000	0	1,020,000	0.0
計			21,000,000	11,655,400	9,344,600	55.5

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・駐車場管理費では、施設管理委託料等の委託料 4,584,268 円、駐車場整備工事 2,431,800 円

2 事業の概要

(1) 観光振興事業等

①「霧の森・霧の高原」来訪者数及び売上高（11 月末現在）

	令和元年度		平成 30 年度	
	来場者数	売上高	来場者数	売上高
霧の森(交湯～館含む)	188,480 人	262,342 千円	180,401 人	246,686 千円
霧の高原	9,642 人	14,139 千円	4,600 人	6,602 千円
アンテナショップ松山店	56,030 人	100,297 千円	59,353 人	105,699 千円

②翠波高原

第1園と第2園に作付けし、菜の花は生育が概ね良好であったが、コスモスは播種後に降雨がなく生育が遅れ、開花の途中に台風の影響を受けた。菜の花まつり、コスモスまつりのイベントは、多くの人々が来場した。また、獣害はなかったが、台風など気象の影響が見受けられた。

③川之江城天守閣及び涼櫓（本年度 11 月末現在）

川之江城天守閣観覧者数 2,623 人（前年度同月比 166 人増）

涼櫓利用者 122 人（前年度同月比 70 人増）

④富郷キャンプ場

開設期間(7/12～8/18)延べ 38 日間の有料入場者数 201 人（前年度同月比 228 人減）

⑤森と湖畔の公園オートキャンプ場

開設期間(4/25～10/31)の利用者数 2,270 人（前年度同月比 108 人減）

⑥てらの水のやかた[12/24～2/29 は休館]

本年度 11 月末までの入館者数 5,320 人（前年度同月比 2,409 人増）

(2) 各種イベントの実施状況

春：「春まつり」「桜まつり」 など

夏：「新宮あじさいまつり」「花火大会」 など

秋：「土居のいもたき」「太鼓祭り」 など

(3) 物産宣伝活動状況

・物産展の実施

「えひめさんさん物語オープニングイベントさんさん開幕祭」(新居浜市)、「愛媛F Cマッチシティ四国中央市」(松山市)、「四国中央市産業祭」(四国中央市)、「えひめ・まつやま産業まつり」(松山市) など

(4) デマンドタクシー利用状況 (本年度 11 月末現在)

区分	利用人数（人）					運行日数 （日）	平均利用人数 （人/日）
	川之江	三島	土居	三島嶺南	早朝夜間		
利用実績	4,435	4,904	2,884	696	409	161	82.8
計	13,328						

前年度同月末利用者数 14,030 人 (702 人減)

(5) 交通安全対策の取り組み状況

・運転免許自主返納支援事業

運転免許自主返納者 (65 歳以上) に対し、デマンドタクシー利用券を配布している。

今年度 11 月末現在の利用状況は、利用券配布者 167 人、チケット使用枚数 117 枚である。

(6) 福祉バス利用状況 (本年度 11 月末現在)

路線名	利用者 (人)				運行日数 (日)	1 日平均利用者数 (人)
	一般	定期・回数券	しこちゅ〜チケット	計		
新瀬川線	625	842	0	1,467	159	9.2
日浦線	8	0	0	8	159	0.1
上山上部線	953	220	9	1,182	159	7.4
上山下部線	293	0	10	303	159	1.9
大谷線 ※1	69	0	0	69	33	2.1
杉谷線 ※1	129	0	0	129	33	3.9
田之内線 ※1	12	0	0	12	33	0.4
合計	2,089	1,062	19	3,170	159	19.9

・新瀬川線は通学便として利用 ※1 は週 1 回 1 往復の運行

・全て 14 人乗車両で運行

(7) 市営駐車場

市営駐車場は、川之江地区 7 箇所、三島地区 2 箇所である。

また、市営高速バス利用者駐車場の 11 月末現在の精算台数は 8,783 台である。

3 まとめ

当課では、観光係において観光推進をメインに多くの観光交流施設の管理やイベントの開催に携わっている。交通政策係も所管しており、交通安全対策や福祉バス・デマンドタクシーの運行管理及び、市内各駐車場・駐輪場の管理を分掌している。令和元年度においては、東予東部圏域振興イベント「えひめさんさん物語」にも携わっていた。

行政財産使用料や駐車場使用料における過年度分の未収金については、電話や訪宅による催告を行い、解消に向けた努力をされているが、滞納を発生・長期化させない収納体制の構築に今後も努めていただきたい。

交通政策として実施されている運転免許自主返納支援事業は、増加傾向にある高齢者ドライバーによる交通事故防止対策として、引き続き、事業の啓発及び支援内容充実に努めていただきたい。また、デマンドタクシーについては、高齢化や過疎化に伴い、要望が高まる事業と思われる。エリアを越える移動等諸問題に対しては、利用者の意見や交通事業者への影響等も勘案した上で、効率的、効果的な運行ができるよう、尽力されたい。

観光関係団体の活動補助として支出されている各種補助金については、交付決定にあたり、補助対象事業、補助対象経費、補助率等の妥当性についての検討を適宜行い、これら補助金が市民から徴収された税、その他貴重な財源で賄われていることに留意し、市民への説明責任が果たせるよう、常に厳正な支出に心がけていただきたい。

当課では、各種協議会、協会及び実行委員会等の公金外現金を多額に取り扱っているため、定期的に業務研修を実施し、事故防止に努めていただくとともに、その取扱いの妥当性を検証し、取扱事務見直しに関しても常に心がけていただきたい。

以上、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

国 土 調 査 課

令和元年 11 月 1 日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐、係長 3 名、主任 3 名、臨時職員、非常勤嘱託員の計 10 名

1 予算の執行状況

令和元年 11 月末日現在における当課所管の令和元年度の予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額
使用料及び 手数料	手 数 料	農 林 水 産 手 数 料	400,000	431,100	426,900	4,200
県 支 出 金	県 負 担 金	農林水産業費 県 負 担 金	133,068,000	29,400,000	0	29,400,000
計			133,468,000	29,831,100	426,900	29,404,200

収入済額は全額、農林水産手数料の地籍調査成果品交付手数料である。

イ 歳 出(ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
農林水産業費	農 業 費	国 土 調 査 費	192,652,000	138,883,071	53,768,929	72.1
計			192,652,000	138,883,071	53,768,929	72.1

支出負担行為済額の主なものは次のとおり。

- ・地籍調査協力委員謝礼 3,410,500 円、地籍調査事業等委託料 132,644,000 円

2 地籍調査等の状況

【実施状況】

(本年度末予定)

地 区	事業開始 年 度	調査計画面積 (km^2)	調 査 後		進捗率 (%)
			筆数 (筆)	面積 (km^2)	
三 島 地 区	S57 ～	174.97	41,831	55.62	31.8
川 之 江 地 区	S55 ～	69.48	50,062	49.69	71.5
土 居 地 区	S59 ～	78.50	43,525	39.14	49.9
新 宮 地 区	S57 ～	73.94	18,082	73.83	99.9
合 計		396.89	153,500	218.28	55.0

※調査後面積は、登記所送付済面積（三島・川之江は平成 29 年度分、土居は平成 29 年度（平成 28 年度繰越）分、新宮は平成 26 年度分まで）

【成果の利活用状況】

本年度 11 月末現在の利用状況は 1,567 件である。

3 まとめ

当課において進められている地籍調査業務については、国の「第 6 次国土調査事業 10 ヶ年計画」に基づき、令和元年度末の目標進捗率を 50.5%に設定して作業を進めてきた。本年度は、富郷町津根山、金生町山田井、川滝町下山・領家の各一部で調査業務が行われ、目標より 4.5%上回る 55.0%の進捗状況で 10 ヶ年計画は終了する予定となっており、以降については「第 7 次国土調査事業 10 ヶ年計画」が策定されることとなる。

残る山間部においては、境界情報を把握している土地所有者や現地の精通者の高齢化等により、調査は困難になると思われることから、航空写真等の活用による図上作業での筆界点の特定や筆界案活用法なども利用し、今後も一層の事業推進に尽力いただきたい。

職員による丁寧な説明により、近年、筆界未定は減ってきているとのことだが、今後も引き続き住民からの問合せや調査業務にあたっては、きめ細かな対応をお願いしたい。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

建 設 課

令和元年 11 月 1 日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐 7 名、係長 5 名、主任 2 名、主査 2 名、係員 7 名、再任用職員、臨時職員、非常勤嘱託員 3 名の計 29 名

国道 11 号バイパス対策室は、主幹（室長）、課長補佐、係員の計 3 名

合計 32 名

1 予算の執行状況

令和元年 11 月末現在における当課所管の令和元年度予算の執行状況は、次のとおりである。

（１）一般会計

ア 歳 入

（単位：円）

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額
分担金及び負担金	分 担 金	土 木 費 分 担 金	2,390,000	0	0	0
使用料及び手数料	使 用 料	総務使用料	200,000	248,197	245,989	2,208
		土木使用料	11,311,000	9,628,974	9,627,782	1,192
	手 数 料	土木手数料	1,000	2,400	2,100	300
国庫支出金	国庫負担金	災害復旧費 国庫負担金	266,371,000	26,733,000	0	26,733,000
	国庫補助金	土 木 費 国庫補助金	346,686,000	402,452,000	0	402,452,000
県支出金	県補助金	土 木 費 県補助金	14,344,000	8,141,000	0	8,141,000
	委託金	土木費委託金	166,000	166,704	0	166,704
財産収入	財産運用収入	財産貸付収入	484,000	484,554	295,477	189,077
	財産売払収入	不動産売払収入	5,000,000	2,107,732	2,107,732	0
寄附金	寄 附 金	土木費寄附金	100,000	0	0	0
諸収入	雑 入	雑 入	2,994,000	2,895,985	1,142,257	1,753,728
計			650,047,000	452,860,546	13,421,337	439,439,209

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・土木使用料では、道路使用料 9,615,411 円
- ・不動産売払収入は、土地売払収入
- ・雑入では、積算システム利用負担金 1,059,480 円

イ 歳 出(ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
総 務 費	総務管理費	交 通 安 全 対 策 費	9,436,000	7,195,579	2,240,421	76.3
土 木 費	土木管理費	土木総務費	31,172,000	14,711,633	16,460,367	47.2
		国道対策費	664,000	362,638	301,362	54.6
	道路橋りょう費	道路橋りょう 総 務 費	29,546,000	14,121,644	15,424,356	47.8
		道路維持費	87,994,000	57,973,418	30,020,582	65.9
		道 路 新 設 改 良 費	1,208,530,988	881,470,459	327,060,529	72.9
		橋 り ょ う 維 持 費	1,262,000	272,631	989,369	21.6
	河 川 費	河川総務費	2,165,857	901,352	1,264,505	41.6
		河川改良費	34,700,000	25,652,717	9,047,283	73.9
災 害 復 旧 費	公共土木施設 災 害 復 旧 費	道路橋りょう 災 害 復 旧 費	485,398,312	102,319,464	383,078,848	21.1
		河 川 災 害 復 旧 費	4,849,040	3,435,696	1,413,344	70.9
計			1,895,718,197	1,108,417,231	787,300,966	58.5

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・交通安全対策費では、交通安全施設整備事業の工事請負費 5,557,220 円
- ・土木総務費では、がけ崩れ防災対策事業の工事請負費 12,830,629 円
- ・道路橋りょう総務費では、需用費の光熱水費 5,483,681 円
- ・道路維持費では、需用費の維持修繕料 37,267,328 円、委託料 12,559,186 円
- ・道路新設改良費では、社会資本整備総合交付金事業の委託料 190,735,680 円、工事請負費 269,655,600 円、市単道路改良事業の委託料 34,498,052 円、工事請負費 110,543,340 円、公有財産購入費 15,969,889 円、市単道路改良事業（合併特例分）の委託料 30,132,000 円、工事請負費 148,835,000 円、市単道路改良事業（過疎対策事業分）の工事請負費 17,821,220 円
- ・河川改良費は、市単河川改良事業の工事請負費
- ・道路橋りょう災害復旧費では、現年度道路橋りょう公共災害復旧事業の工事請負費 39,480,060 円、現年度道路橋りょう単独災害復旧事業の委託料 55,025,360 円

2 事業の概要（本年度 11 月末現在）

（１）国庫補助事業（本年度交付決定）

（単位：円）

事業名	件数	事業費	交付金	補助率
社会資本整備総合交付金事業	6	207,498,000	103,749,000	5.0/10
	7	292,620,000	160,939,000	5.5/10
土砂災害危険箇所周知対策事業	1	8,000,000	4,000,000	5.0/10

（２）県補助事業（本年度交付決定）

（単位：円）

事業名	件数	事業費	県補助金	補助率
がけ崩れ防災対策事業	1	5,662,800	3,397,000	6/10

（３）市単独事業（繰越分含む）

[新設改良]

（単位：円）

区分	委託料		工事費		用地購入費		補償費		計
	件	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
道路	23	64,630,052	41	252,229,260	14	19,884,877	7	3,955,273	340,699,462
水路	0	0	7	14,772,900	0	0	0	0	14,772,900
舗装	0	0	5	10,247,400	0	0	0	0	10,247,400
河川	0	0	5	25,652,717	0	0	0	0	25,652,717
計	23	64,630,052	58	302,902,277	14	19,884,877	7	3,955,273	391,372,479

[維持]

（単位：円）

区分	維持修繕料		委託料		工事費		補償費		計
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
道路	41	10,095,809	65	12,559,186	1	928,800	0	0	23,583,795
水路	32	8,416,619	0	0	0	0	0	0	8,416,619
舗装	63	18,754,900	0	0	0	0	0	0	18,754,900
橋梁	3	235,440	0	0	0	0	0	0	235,440
計	139	37,502,768	65	12,559,186	1	928,800	0	0	50,990,754

（４）応急対策事業事務取扱状況

受付 件数	処 理 件 数 内 訳				
	水路・路側等修 理・水路蓋消音	水路・道路等 清掃	カーブミラー 取替・調整	舗装・オーバーレイ・ 穴埋・陥没修理	その他（草刈・ 樹木処理等）
731	27	28	35	557	84

(5) 国道対策状況

- ・ 国道 11 号川之江三島バイパス

全長 10.1km のうち、6.5km が供用されている。

- ・ 国道 11 号入野歩道整備事業

平成 24 年度より事業化され、3 工区に分けて事業を進めている。今年度は、用地交渉への同行など事業推進に努めた。

- ・ 国道 11 号長田歩道整備事業

平成 26 年度より事業化され、今年度は昨年度に引き続き用地補償交渉・用地買収が行われるとともに、工事を進めている。

3 譲与財産(法定外公共物)の概要及び管理状況

(1) 管理状況(本年度 11 月末現在)

- ・ 使用許可

単位：(件)

	申 請	許 可	使用料有料	使用料免除
継続使用許可	75	75	35	40
新規使用許可	34	33	8	25
合 計	109	108	43	65

- ・ 境界確認

申 請 件 数	73
確 認 件 数	55

- ・ 用途廃止

申 請 件 数	5
廃 止 件 数	5

- ・ 法定外公共物処分に係る契約等の状況

単位：(件)

処分方法	譲 与	売 買	譲与・売買	相互帰属	計
契約件数	3	8	2	1	14

4 市道・橋梁の現況(本年度 11 月末日現在)

(1) 市道

(単位：m)

1 級		2 級		その他		合 計	
路線数	総延長	路線数	総延長	路線数	総延長	路線数	総延長
55	94,282	80	120,216	1,388	838,104	1,523	1,052,602

(2) 橋梁

	橋 数	延 長 (m)
永久橋	589	8,168
木 橋	26	222
合 計	615	8,390

5 まとめ

当課は、工務係、用地係、管理係及び事業係を配置し、道路、橋梁、河川の改良や維持管理のほか、災害復旧、がけ崩れ防災対策、法定外公共物管理等を所管している。また、国道 11 号バイパス対策室では、国からの派遣職員 1 名が配置され、市職員 2 名と共に国道 11 号バイパス事業を推進している。

市の管理である市道では、社会資本整備総合交付金事業を活用した新宮中央線外 114 路線の舗装修繕工事をはじめ、市単独事業による新設改良工事などにより、令和元年 11 月末で 1,523 路線、総延長 1,053km、橋梁は 615 橋、延長 8,390m を対象に維持管理及び整備がされている。今後も国・県の補助金や交付金を有効に活用し、効果的かつ効率的に事業を推進するとともに、繰越事業にあつては、事前調査を踏まえた工期設定等、適正な執行に努められたい。

当課で実施されている事業は広範囲であり、即応が難しい場合もあると思われるが、市民の安心・安全に直接関わる重要な事業であることを充分認識し、住民福祉増進のため、可能な限り迅速な対応に尽力いただきたい。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

農業委員会事務局

令和元年 11 月 1 日現在、当局は下記により分掌事務を処理している。

局長、次長、係長 3 名、主査、再任用職員、臨時職員の計 8 名

1 予算の執行状況

令和元年 11 月末日現在における当局所管の令和元年度予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
使用料及び 手数料	手 数 料	農 林 水 産 手 数 料	12,000	7,800	7,500	300
県 支 出 金	県 補 助 金	農林水産業費 県 補 助 金	6,454,000	3,153,000	0	3,153,000
	委 託 金	農林水産業費 委 託 金	108,000	107,000	0	107,000
諸 収 入	雑 入	雑 入	390,000	385,600	385,600	0
計			6,964,000	3,653,400	393,100	3,260,300

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・農林水産手数料は、諸証明手数料
- ・雑入は、農業者年金事務取扱手数料

イ 歳 出(ただし、給料・職員手当等・共済費・退手組合負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
農林水産業費	農 業 費	農業委員会費	15,556,000	10,397,996	5,158,004	66.8
計			15,556,000	10,397,996	5,158,004	66.8

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・農業委員報酬 3,450,000 円、農地利用最適化推進委員報酬 4,378,000 円、コンピュータ等保守委託料 622,080 円、県農業会議負担金 923,200 円

2 農業委員会総会開催状況（本年度 11 月末現在）

総会を開き、農地法に基づく許可申請等の付議案件を審議している。

9 回開催（議案 340 件、報告 22 件、諮問 16 件、承認 1 件）

3 農地移動状況（11 月末現在）

（単位：件、㎡）

	3 条		4 条		5 条		18 条	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
令和元年度	79	97,756.97	6	3,980.00	140	126,968.57	22	12,506
平成30年度	64	88,547.00	4	2,593.00	131	115,121.11	27	24,580

4 国有農地貸付料

農林水産省所有で愛媛県知事が管理している市内国有農地 80 筆中、令和元年 11 月末現在の貸付地は 33 筆となっている。

5 農業者年金の受給者等（本年度 11 月末日現在）

内 訳			人数
新制度	被保険者		12
	被保険者新規加入		0
	受給者（老齢年金のみ）		16
	待機者		2
旧制度	受給権者	老齢年金のみ	46
		経営移譲年金のみ	31
		特例老齢年金	5
		老齢年金と移譲年金併給	42
	待機者		4

6 農地諸証明手数料関係

本年度 11 月末日現在、農地諸証明手数料は 26 件である。

7 まとめ

農業委員会は、地方自治法に定める行政委員会であり、農地法に基づく売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導などを中心に農地に関する事務を執行している。

農業委員会では、農業委員 19 名、農地利用最適化推進委員 25 名の計 44 名により組織強化が図られており、令和 2 年 3 月末任期満了による改選が両委員とも予定されている。また、平成 29 年に策定された「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」で定められている“遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地利用の集積・集約化、及び新規参入の促進に関する具体的な目標と推進方針”については、委員改選期である 3 年ごとに行われる検証や見直しにより、活力ある農業・農村が築かれることを期待している。

農業委員会の主たる使命である「農地利用の最適化」、また、農業委員と推進委員及び農地中間管理機構等との連携が十分図れるよう、事務局においても体制整備に努め、今後も適正な事業の執行に尽力いただきたい。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等については、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

農 業 振 興 課

令和元年 11 月 1 日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐 3 名、係長 3 名、主任 2 名、主査、臨時職員 2 名の計 12 名

1 予算の執行状況

令和元年 11 月末日現在における当課所管の令和元年度予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
使用料及び 手 数 料	使 用 料	農 林 水 産 使 用 料	120,000	188,000	186,200	1,800
県 支 出 金	県 補 助 金	農林水産業費 県 補 助 金	34,660,000	31,198,642	3,800,000	27,398,642
財 産 収 入	財 産 運 用 収 入	財 産 貸 付 収 入	1,000	600	600	0
諸 収 入	受 託 事 業 収 入	農林水産業費 受託事業収入	274,000	274,000	0	274,000
	雑 入	雑 入	60,000	30,000	30,000	0
計			35,115,000	31,691,242	4,016,800	27,674,442

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・農林水産業費県補助金の経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 3,800,000 円

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
農林水産業費	農 業 費	農業総務費	5,576,000	3,995,216	1,580,784	71.7
		農業振興費	62,311,000	46,397,160	15,913,840	74.5
		畜 産 業 費	5,748,000	5,338,500	409,500	92.9
	林 業 費	林業振興費	15,400,000	4,670,000	10,730,000	30.3
計			89,035,000	60,400,876	28,634,124	67.8

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・農業振興費では、地域営農推進事業補助金 5,700,000 円、中山間地域等直接支払交付金 5,899,908 円、次世代ファーマーサポート事業補助金 6,606,000 円

- ・畜産業費では、畜産基盤施設再生支援事業補助金 5,118,000 円
- ・林業振興費は、有害鳥獣捕獲謝礼 4,670,000 円

2 事業の概要

(1) 農業振興

- ・経営所得安定対策

令和元年産米のガイドライン 生産確定数量 3,446 t、面積換算 729ha

〈米の生産実績〉 (単位：ha)

	米の生産 目標面積(A)	米の作付け 実績(B)	転作実績	水稲作付余剰 面積(A-B)
令和元年度	729	668.5	843.0	60.5
平成30年度	754	690.1	848.4	63.9

- ・地域営農推進事業 予定事業費 21,727 千円 市費 5,700 千円

- ・産業祭 予定事業費 4,580 千円 市費 3,100 千円

- ・営農団体育成

四国中央地域認定農業者等連絡協議会 事業費 1,196 千円、市費 240 千円

土居町4Hクラブ 事業費 219 千円、市費 32 千円

農業後継者クラブ 事業費 74 千円、市費 32 千円

- ・中山間地域等直接支払交付金事業

予定事業費 5,900 千円 国費 2,865 千円 県費 1,518 千円 市費 1,517 千円

〈交付金一覧表〉 (単位：㎡)

協定名	田					畑					超急傾斜加算		交 付 金 額 (千円)
	急傾斜		緩傾斜		面積 計	急傾斜		緩傾斜		面積 計	面積	交付金	
	面積	単価	面積	単価		面積	単価	面積	単価				
市内 9 協定	182,984	21 16.8	34,595	8 6.4	217,579	176,942	11.5 9.2	15,151	3.5 2.8	192,093	117,337	704,022	5,900

- ・農業経営基盤強化資金等利子補給事業 上半期 (1/1～6/30) — 13 件 利子補給金 306,631 円

- ・農産物生産流通体制推進事業

予定事業費 8,741 千円 県費 2,648 千円 市費 1,323 千円 実施主体 4,770 千円

- ・農業次世代人材投資事業 予定事業費 4,500 千円 (限度額) 国費 4,500 千円

- ・次世代ファーマーサポート事業

予定事業費 10,679 千円 県費 4,507 千円 市費 2,099 千円 実施主体 4,073 千円

- ・農産物新品種生産拡大支援事業

予定事業費 776 千円 県費 357 千円 実施主体 419 千円

- ・認定農業者経営発展支援事業

予定事業費 4,590 千円 県費 1,210 千円 市費 402 千円 実施主体 2,978 千円

- ・技術導入支援事業
予定事業費 11,988 千円 市費 1,850 千円 実施主体 10,138 千円（内県費 3,700 千円）
- ・有害鳥獣被害防止対策事業 予定事業費 4,100 千円 市費 2,050 千円 農家 2,050 千円
- ・鳥獣被害防止総合対策事業（鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業）
見込事業費 8,500 千円 国費 8,500 千円
- ・有害鳥獣対策事業 予定事業費 406 千円 市費 406 千円
- ・鳥獣害防止施設整備事業
予定事業費 355 千円 県費 73 千円 市費 73 千円 農家 209 千円

（２）畜産振興

- ・畜産公害対策事業
公害対策として市内畜産農家に対し、殺虫剤等薬品の購入代金を補助
- ・畜産基盤施設再生支援事業
事業費 10,556 千円 県費 3,412 千円 市費 1,706 千円 実施主体 5,438 千円

（３）林業振興

- ・有害鳥獣捕獲事業 見込事業費 11,650 千円 県費 1,074 千円 市費 10,576 千円
- ・ニホンジカ森林被害防止対策事業 見込事業費 3,750 千円 県費 1,150 千円 市費 2,600 千円

（４）地産地消推進事業の取り組み及び実施状況

- ・四国中央市地産地消推進委員会事業
学校給食米田植え体験会・収穫祭、産業祭への参加、各小学校での学校給食交流会など
- ・各地域自主事業
小学生による田植え稲刈り体験、サツマイモ作付け・里芋収穫体験など
- ・令和元年度学校給食米の概要

作付面積	40.2ha（土居 37.2ha 三島 3.0ha）
収 穫 量	約 166 t
生 産 者	市内農家 51 名
米の名称	うまそだち（ＪＡうま商標登録）
米の用途	① １年間、市内全域の小中学校と一部幼稚園の米飯給食用 使用予定量約 15ha、約 69t（週 3 回米飯給食実施） ② 一般販売（ＪＡうま）約 25ha 分

３ 農村環境改善センターの利用状況

本年度 11 月末現在、17,245 人の利用及び適応指導教室はあとふる Doi の通年入居者がおり、市民の総合研修の場として農村地域の産業・文化振興、健康増進などに寄与している。

4 まとめ

当課では、ハード面を担当する農林水産課と連携しつつ、中山間地域施策、担い手育成対策や就農支援、地産地消推進、有害鳥獣被害防止対策、畜産振興事業等多様な事業に取り組んでいる。今年度も新規事業として、農産物生産流通体制推進事業や技術導入支援事業を実施し、就農人口の減少や高齢化、担い手不足等諸問題に対応している。このように、農業を取り巻く厳しい環境の中、さまざまな問題に立ち向かえる地域農業や農家の活性化に向けて尽力されている。

また、新規就農者の確保や育成強化及び就農後の定着を図るための事業も実施されており、次代を担う人材確保の推進についても、引き続きお願いするものである。

有害鳥獣被害防止対策に関しては、継続的な捕獲や防護柵設置等の防止対策を進めているが、農作物等の被害は依然として減少していない状況であることに鑑み、今後とも防護柵設置はもちろん、未収穫農産物や廃棄農産物等の適切な処理、耕作放棄地の解消など、関係機関との情報交換を緊密に行い、野生鳥獣を寄せ付けない環境づくりに尽力願いたい。

なお、所管の補助金支出にあたっては常に精査・検証を行い、それぞれの交付要綱に沿った適正な執行に努められたい。また、職員が管理する補助事業関連の現金や通帳等についても、準公金としての認識と適正管理をお願いしたい。

以上、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

新庁舎・文化ホール整備課

令和元年11月1日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐2名（うち1名兼務）、係長、主任の計5名

1 予算の執行状況

令和元年11月末日現在における当課所管の令和元年度予算執行状況は、次のとおりである。

（１）一般会計

ア 歳 入

（単位：円）

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額
国庫支出金	国庫補助金	総 務 費 国庫補助金	600,000	0	0	0
県支出金	県補助金	総 務 費 県補助金	1,000,000	0	0	0
寄 附 金	寄 附 金	総 務 費 寄 附 金	13,500,000	11,500,000	11,500,000	0
繰 入 金	基金繰入金	文化ホール建設 基金繰入金	120,340,000	0	0	0
		新庁舎建設 基金繰入金	100,323,000	0	0	0
諸 収 入	雑 入	雑 入	17,204,000	15,272,223	9,492,223	5,780,000
計			252,967,000	26,772,223	20,992,223	5,780,000

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・総務費寄附金では、市民文化ホール建設事業寄附金10,000,000円
- ・雑入では、公演事業収入9,373,920円

イ 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。）

（単位：円、％）

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
総 務 費	総務管理費	企 画 費	4,507,996,640	4,485,223,812	22,772,828	99.5
		市民文化ホール 等 施 設 費	131,950,000	127,418,767	4,531,233	96.6
計			4,639,946,640	4,612,642,579	27,304,061	99.4

支出負担行為済額の主なものは次のとおりである。

- ・企画費では、市民文化ホール開館記念事業の開館記念事業委託料33,170,500円、市民文化ホール建設事業の監理業務委託料38,420,000円、施設整備工事1,922,440,640円、館用備品179,316,428円、新庁舎建設事業の施設整備工事2,259,008,500円
- ・市民文化ホール等施設費では、指定管理委託料84,683,000円、開館準備業務委託料23,697,241円

2 新庁舎建設事業

平成29年1月より着工した新庁舎建設工事は、平成30年9月18日にオープニングセレモニーを実施し、庁舎棟・市民交流棟・連絡通路棟の供用を開始した。この後、旧庁舎解体工事及び立体駐車場の整備を進め、本年9月をもって全ての建設工事が完了した。

3 市民文化ホール建設事業及び管理運営等

平成28年10月より市民文化ホール建設工事に着工し、平成31年4月24日に竣工した。また、8月23日には開館記念式典を開催し、NPO 法人四国中央市公共施設管理運営センターを指定管理者にするとともに、開館記念事業としてピアノ・リサイタルやポップス公演、落語、吹奏楽などのイベントを実施した。

4 まとめ

当課では新庁舎整備係と市民文化ホール整備係により両施設の建設、整備事業を所管している。

新庁舎建設事業では、庁舎棟・市民交流棟・連絡通路棟の供用を平成30年9月18日より開始している。その後、旧庁舎の解体工事や立体駐車場整備を実施し、令和元年9月に完成、立体（第1）駐車場は、同年10月1日より運用を開始している。

市民文化ホール建設事業については、平成28年に着手した建設工事が平成31年4月に完成し、開館までの間はプレイベント事業を行い、市民への周知を図っている。令和元年8月23日の開館記念式典以降は、ピアノ・リサイタルやポップス公演、落語、吹奏楽などの開館記念事業を順次実施している。この文化ホールが、文化振興の発信拠点として、また、市民の交流の場として、市民に親しまれるまちづくりの拠点となることを期待している。

なお、市民文化ホール運営に関しては、指定管理者である「NPO 法人四国中央市公共施設管理運営センター」の経営的な視点や創意工夫などにより、市の負担経費が少しでも削減できるよう、当市「指定管理者制度運用ガイドライン」に沿った指導方、お願いしたい。

また、安全に施設を利用してもらうため、予防安全の観点からの維持管理を適切に実施されたい。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

教 育 総 務 課

令和元年12月1日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐4名、係長6名、主任2名、係員、臨時職員の計15名

東部学校給食センターに、係長（所長）、主任（栄養士）、係員、臨時職員の計4名

土居学校給食センターに、係長（所長）、主査の計2名

校務員業務に、非常勤嘱託員25名

以上、合計46名

1 予算の執行状況

令和元年12月末日現在における当課所管の令和元年度予算の執行状況は次のとおりである。

（１）一般会計

ア 歳 入

（単位：円）

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
使用料及び 手 数 料	使 用 料	総務使用料	7,740,000	5,838,694	5,643,694	195,000
国庫支出金	国庫補助金	教 育 費 国庫補助金	284,127,000	314,672,000	0	314,672,000
財 産 収 入	財産運用収入	財産貸付収入	2,124,000	2,113,400	1,582,400	531,000
	財産売払収入	物品売払収入	3,000	0	0	0
諸 収 入	雑 入	雑 入	1,488,000	1,223,509	1,141,679	81,830
計			295,482,000	323,847,603	8,367,773	315,479,830

収入済額の主なものは次のとおりである。

- ・総務使用料は行政財産使用料
- ・財産貸付収入は教員住宅の建物貸付料
- ・雑入では、自然の家体験学習協力費605,000円

イ 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退手組合負担金を除く。）

（単位：円、％）

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
教 育 費	教育総務費	教育委員会費	3,546,000	2,691,020	854,980	75.9
		事 務 局 費	19,414,337	10,505,863	8,908,474	54.1
		諸 費	540,000	324,527	215,473	60.1
	小 学 校 費	学校管理費	1,633,622,000	1,319,272,441	314,349,559	80.8

		教育振興費	113,079,000	92,706,168	20,372,832	82.0
	中学校費	学校管理費	450,515,296	375,660,705	74,854,591	83.4
		教育振興費	146,714,000	135,700,066	11,013,934	92.5
	保健体育費	学校給食費	454,220,000	419,713,515	34,506,485	92.4
計			2,821,650,633	2,356,574,305	465,076,328	83.5

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

・小学校費

学校管理費では、需用費のうち光熱水費51,513,666円、借地料17,286,758円、小学校施設整備事業の委託料27,196,463円、工事請負費20,409,841円、三島小学校整備事業の工事請負費416,530,197円、小学校ブロック塀・冷房対策設備対策事業の委託料14,635,000円、工事請負費725,196,896円、教育振興費では、備品購入費79,718,169円

・中学校費

学校管理費では、需用費のうち光熱水費30,933,274円、中学校施設整備事業の委託料10,032,897円、中学校ブロック塀・冷房対策設備対策事業の工事請負費300,824,345円、教育振興費では、備品購入費128,393,076円

・学校給食費では、需用費のうち燃料費 16,851,228 円、光熱水費 17,757,373 円、委託料のうち給食調理業務委託料 291,062,207 円、学校給食センター建設事業の消耗品費 36,630,009 円、施設用備品 10,099,213 円

2 学校施設の維持修繕管理状況

・小学校施設整備事業関係

妻鳥小学校プール循環浄化装置修繕工事 外82件

・中学校施設整備事業関係

三島南中学校屋上防水修繕 外32件

3 学校給食の管理状況

(1) 運営状況

(本年度12月末現在)

地域名	実行方式	雇用形態	提供の過程	実施状況（学校・園数）
川之江	単独校方式	民間委託	—	小学校7、中学校2
三 島	センター方式		配送委託	小学校6、中学校3、幼稚園2
土 居				小学校5、中学校1、幼稚園1
新 宮				小中学校1、幼稚園1

調理は（株）四国中央市総合サービスセンターに委託、配送は（社）シルバー人材センターに委託しているが、川之江地区については自校内の給食施設で調理し給食を提供している。

(2) 衛生管理状況

学校給食衛生管理基準に基づき四国中央市独自のマニュアルを作成し、衛生管理の徹底に努めている。また平成28年5月19日、24日に発生した異物混入を受け作成した「学校給食における異物混入対応マニュアル」に基づき異物混入防止につとめている。

4 学校給食施設整備の進捗状況

【東部学校給食センター】

施設概要	構造：鉄骨2階建て
	建築面積：本体2,306.42㎡ 延床面積：本体3,148.69㎡
提供校	三島地域小学校6校、中学校3校、幼稚園2園（約3,200食）
	※令和元年9月より提供開始

5 まとめ

当課では、総務係、学校施設係、学校給食係のほか学校給食センターにより、主に学校教育の振興に関連するハード面での業務を所管している。

総務係では、昨年度導入した校務支援システムによる教育環境整備を図っている。これにより、教職員の業務改善だけでなく、教員が児童・生徒に接する機会も増え、当市の教育に大きく貢献できるものと期待している。また、「GIGA スクール構想」の実現に向けた校内通信ネットワークや児童生徒1人1台端末の整備事業実施も予定されており、創造性を育む教育 ICT 環境実現に向けた施策としての機能が十分果たされることを願うものである。

学校施設係では、県立新居浜特別支援学校分校開設に伴う三島小学校改修工事において、北校舎改修が今年度末、東校舎改修は来年度末に完了予定となっている。加えて、小中学校の空調設備についても今年度末で全校設置完了となる。なお、ブロック塀改修工事は、来年度終了予定である。

学校給食係では、東部学校給食センターが昨年9月に稼働し、三島地域の小学校6校、中学校3校、幼稚園2園に給食を提供しているところであるが、引き続き、衛生面の指導や管理を適切に行うとともに、地産地消、食育の推進に尽力願いたい。

当課の取扱い業務の種類、件数は多く、今後も担当職員の事務負担の増大は懸念されるところだが、補助団体への補助金交付、随意契約での工事、委託、修繕、備品購入等については金額の大小に関わらず、法令に沿った公平公正な予算執行がなされるよう、内部統制の整備にも努められたい。

学校給食会、奨学会等の準公金の管理については、引き続き、各団体の定める会計規則に基づく保管、出納を行うとともに、担当職員以外の保管管理責任者等、複数によるチェック体制の整備に努められたい。

なお、定期監査に際して提出された関係書類・証拠書類等を調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることが認められた。

学 校 教 育 課

令和元年12月1日現在、下記により分掌事務を処理している。

課長、指導監2名、課長補佐4名、係長2名、主査、係員、臨時職員の計12名

少年育成センターに、係長2名（うち1名所長）、主任の計3名

小・中学校等に、臨時職員90名（教育支援員66名、学習支援員4名、ハートなんでも相談員11名、心の教室相談員3名、適応指導教室指導員4名、訪問相談支援員2名）、非常勤嘱託員8名（外国語指導助手）の計98名

以上、合計113名

1 予算の執行状況

令和元年12月末日現在における当課所管の令和元年度予算の執行状況は次のとおりである。

（１）一般会計

ア 歳 入

（単位：円）

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
分担金及び負担金	負 担 金	教 育 費 負 担 金	2,975,000	2,845,560	2,845,560	0
国庫支出金	国庫補助金	教 育 費 国 庫 補 助 金	5,788,000	0	0	0
県支出金	県補助金	教 育 費 県 補 助 金	2,074,000	1,649,000	0	1,649,000
	委託金	教 育 費 委 託 金	700,000	0	0	0
寄附金	寄 附 金	教 育 費 寄 附 金	2,010,000	1,950,000	1,950,000	0
諸収入	雑 入	雑 入	3,000,000	1,071,534	1,071,534	0
計			16,547,000	7,516,094	5,867,094	1,649,000

収入済額の主なものは次のとおりである。

- ・教育費負担金は、日本スポーツ振興センター負担金
- ・教育費寄附金は、障がい児教育支援寄附金
- ・雑入では、日本スポーツ振興センター保険金1,068,404円

イ 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。）

（単位：円、％）

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
総務費	総務管理費	一般管理費	73,900	73,900	0	100.0

教 育 費	教育総務費	事 務 局 費	1,848,316	1,630,339	217,977	88.2
		諸 費	7,077,000	4,949,985	2,127,015	69.9
	小 学 校 費	教育振興費	79,685,000	31,766,234	47,918,766	39.9
	中 学 校 費	教育振興費	33,084,000	20,202,153	12,881,847	61.1
	社会教育費	少 年 育 成 センター費	3,502,000	1,216,573	2,285,427	34.7
	保健体育費	保 健 体 育 総 務 費	44,917,745	19,849,723	25,068,022	44.2
計			170,187,961	79,688,907	90,499,054	46.8

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・諸費では、特別支援教育育成会補助金2,250,000円
- ・小学校費の教育振興費では、一般経費の扶助費17,616,114円
- ・中学校費の教育振興費では、一般経費の扶助費16,110,494円
- ・保健体育総務費では、健康診査等委託料9,364,622円、日本スポーツ振興センター負担金6,015,615円

2 小・中学校の児童生徒数は次のとおり（令和元年12月1日現在）（単位：人）

区 分	川之江	三 島	土 居	新 宮	計
小 学 校	1,813	1,803	703	44	4,363
中 学 校	866	915	352	17	2,150

児童・生徒数の推移（過去6ヵ年）（単位：人）

区 分	H30	H29	H28	H27	H26	H25
小 学 校	4,397	4,481	4,516	4,588	4,593	4,596
中 学 校	2,216	2,197	2,235	2,306	2,364	2,438
計	6,613	6,678	6,751	6,894	6,957	7,034

※ 近年の少子化により、児童・生徒数は減少し続けている

3 少年育成センター事業実施状況

- ・街 頭 補 導 所員補導、定期・特別・地区・合同補導の実施
- ・地 区 会 補導委員会、青少年健全育成協議会等への参加・協力
- ・相 談 業 務 来室相談52件、電話相談565件、訪問相談64件、メール相談11件
- ・広 報 ・ 啓 発 広報誌の作成、不審者情報の発信27件、子ども見守りパトロールの実施等
- ・環境浄化活動 危険箇所点検、放置自転車点検への協力等

4 まとめ

当課は教育総務課と連携し、学校教育業務のうち教育現場に近いソフト的分野を所管している。
また、少年育成センターの運営を所管し、少年の健全育成事業に取り組んでいる。

特別支援教育係では、児童生徒や就学予定者の教育相談・就学指導を早期から行い、その後の一

貫した指導助言や事務手続き等を行っている。また、係員の資質向上のための研修実施及び教育や医療、福祉等関係機関との連携による相談業務や教育支援体制の充実を図っている。今後も支援が必要な子どもたちが安心して学校生活を送る事ができるよう、継続的な人材確保に努められたい。加えて、県立新居浜特別支援学校分校についても引き続き事務調整、開設準備に尽力いただきたい。

教育指導係では、新宮小中学校の小規模特認校制度により、校区の枠を超え広く児童生徒を募集しているが、遠距離地域から通学する児童生徒が増加した場合の輸送方法についても検討方、願いたい。

また、今年度“特色ある道德教育推進事業”推進校を松柏小学校に指定し、学校・地域の実態を踏まえた道德教育推進のための実践研究に取り組まれている。その成果が、道德環境の整備や道德教育の向上につながることを期待している。

学務係では、令和2年度から本格化する小学校の英語教育に対応するため ALT（外国語指導助手）活用による指導体制強化を進めている。

少年育成センターでは、複雑な社会情勢を背景に、多様化・深刻化する少年問題に対応するため、少年健全育成活動の総合的な活動拠点として、関係機関や関係団体との連携強化を図り、地域に密着した補導活動・広報活動・環境浄化活動等に取り組んでいる。また、少年の相談窓口として設置されている「こども支援室」においては、相談者の“心のよりどころ”となるような支援が継続されることを願うものである。

なお、準公金の取扱いについては、引き続き適正な管理に努められたい。また、各小中学校現場の多数の私費会計についても、校長会や事務の共同実施の機会を捉え、市公金同様の厳正な取扱いの必要性について、指導、助言を行っていただくようお願いしたい。

以上、定期監査に際して提出された関係書類・証拠書類等を調査した結果、概ね適正に処理執行されていることが認められた。

新宮小・中学校

1 職員数

平成31年4月1日現在、同校の職員は、
校長

【小学部】教頭、教諭5名、講師、養護教諭、主任、校務員（市嘱託職員）、教育支援員（市臨時職員）、学習支援員（市臨時職員）の12名

【中学部】教頭、教諭5名、講師2名（うち1名は栄養教諭）の8名
計21名

2 同校の在籍児童生徒数及び学級数(令和元年5月1日現在)

在籍児童生徒数 (単位：人)

学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計
男	9	4	6	1(1)	1	2	3	5	1	32(1)
女	2	6(1)	1	3(1)	2	3	4	1	3	25(2)
計	11	10(1)	7	4(2)	3	5	7	6	4	57(3)

() 内は、特別支援学級の児童で外数 学級数10学級 (内特別支援2学級)

3 予算の執行状況

令和元年12月末現在における当小中学校への配分予算並びにその執行状況は下表のとおりである。

ア 歳 出 (単位：円、%)

款	項	目	配 分 予 算 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
教 育 費	小 学 校 費	学校管理費	439,000	239,900	199,100	54.6
		教育振興費	178,000	90,166	87,834	50.7
	中 学 校 費	学校管理費	833,680	413,547	420,133	49.6
		教育振興費	538,000	395,381	142,619	73.5
	計			1,988,680	1,138,994	849,686

4 日本スポーツ振興センターの災害給付状況 (令和元年12月末現在)

小学部：給付件数8件、給付金額5,086円

中学部： 〃 2件、給付金額5,264円

5 学校施設の維持補修等の状況（令和元年12月末現在）

1 階校舎女子トイレ修繕 外3件

6 まとめ

当校は新宮町新宮に位置し、県内で初めての併設型小中一貫校として運営されてきた。平成29年度からは「小規模特認校」として校区の枠を超えて、新宮校区外からも児童生徒を募集しており、子どもたち個々の能力を最大限に伸ばすための取組が行われている。

教育目標を「豊かな自然の中で心豊かに学び、夢や希望を実現しようとする子どもの育成」とし、『“確かな学力（知）”“豊かな心（徳）”“健やかな体（体）”を育てる教育の推進』を本年度の重点目標とし、各部会を立ち上げ“取組具体内容”が明記された「小中研修計画」を作成している。

令和元年12月1日現在の生徒数は、小学生が44人、中学生は17人である。

教育環境の整備状況については、トイレ等施設内は清掃も行き届いており、図書室は廊下との間仕切り壁をなくすことで開放感あるスペースとなり、会議室としても利用できる。2階にある体育館も広く、児童生徒たちも元気いっぱい、良好な環境整備に努められていることが視認された。

今後も児童の安全に配慮し、必要性に応じた管理・対策をお願いしたい。

私費会計（準公金）の保管管理については、帳簿の整備や通帳等の管理は適正に行われており、今後も引き続き適正管理に努めていただきたい。

なお、定期監査に際して提出された関係書類及び購入備品等を調査、確認した結果、概ね適正に処理されていることが認められた。

生涯学習課

令和元年12月1日現在、当課は下記により事務分掌を処理している。

課長、課長補佐2名、係長3名、主査2名、係員、非常勤嘱託員の計10名

川之江ふれあい交流センターに、所長（課長補佐・兼務）、係長、係員2名、臨時職員の計4名（兼務分は本課に計上）

公民館に、係長、主任2名、主査2名、係員8名、臨時職員6名の計19名

新宮少年自然の家に、臨時職員2名

以上、合計35名

1 予算の執行状況

令和元年12月末日現在における当課所管の令和元年度予算の執行状況は、次のとおりである。

（１）一般会計

ア 歳入

（単位：円）

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	使用料	総務使用料	8,000	255,347	255,347	0
		教育使用料	4,210,000	4,700,380	4,650,970	49,410
県支出金	県補助金	教育費 県補助金	3,328,000	262,000	262,000	0
財産収入	財産運用収入	財産貸付収入	0	108,000	108,000	0
諸収入	雑入	雑入	1,598,000	341,696	341,696	0
計			9,144,000	5,667,423	5,618,013	49,410

収入済額の主なものは次のとおりである。

- ・教育使用料では、川之江ふれあい交流センター使用料2,147,200円、少年自然の家使用料2,403,870円

イ 歳出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退手組合負担金を除く。）

（単位：円、％）

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
教育費	教育総務費	交流センター費	11,968,000	8,203,287	3,764,713	68.5
	社会教育費	社会教育総務費	16,435,000	11,997,393	4,437,607	73.0

		公 民 館 費	402,942,400	376,105,049	26,837,351	93.3
		社会教育施設費	13,561,000	9,909,062	3,651,938	73.1
	保 健 体 育 費	体 育 施 設 費	428,708	427,408	1,300	99.7
計			445,335,108	406,642,199	38,692,909	91.3

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・交流センター費では、委託料のうち施設管理委託料3,049,713円
- ・社会教育総務費では、県人権教育協議会四国中央支部補助金5,500,000円
- ・公民館費では、公民館長報酬6,840,000円、需用費のうち光熱水費12,436,286円、委託料のうち施設管理委託料8,352,638円、地域公民館運営管理委託料24,664,513円、金生公民館新築事業の監理業務等の委託料12,338,787円、工事請負費286,428,000円、備品購入費5,019,542円
- ・社会教育施設費では、少年自然の家費の需用費のうち賄材料費1,214,088円、教育集会所費の需用費のうち光熱水費1,204,119円

2 事業の概要

(1) 社会教育施設（本年度12月末現在）

- ・公民館 市内21公民館（うち1館は解体中）
- ・二名ふれあい館、下川ふれあい広場、西川ふれあい塾
- ・新宮少年自然の家
利用者数1,413人（学校関係者835人、その他578人）
- ・川之江ふれあい交流センター
主催事業実施状況（125回、参加延人数3,600人）

(2) 社会体育施設

- ・市直営体育施設（公民館管理）利用状況 本年度12月末現在

	件 数 (件)			金 額 (円)		
	令和元年	平成30年	増 減	令和元年	平成30年	増 減
松柏グラウンド	59	54	5	79,000	83,000	△4,000
寒川グラウンド	－	－	－	－	－	－
嶺南体育館	0	0	0	0	0	0
金田グラウンド	19	30	△11	19,000	30,000	△11,000
金田テニスコート	0	0	0	0	0	0
合 計	78	84	△6	98,000	113,000	△15,000

※寒川グラウンドは使用休止

(3) 放課後子ども教室事業

本年度12月末現在

名 称	場 所	参加児童数
あつまれ小富士っ子教室	小富士公民館	409名
ほんわかくらぶ	金生第一小学校	2,081名
赤石フレンド教室	関川公民館	
あんたれす KIDS	長津公民館	56名

※赤石フレンド教室は、2/9・3/8実施予定

(4) 人権・同和教育の取り組み状況

- ・市内の活動内容等を紹介している会報「きずな」を隔月に全戸配布
- ・全市民を対象とした人権・同和教育推進者養成講座及び修了者会の開催
- ・人権・同和教育研究大会（社会教育部）の開催
- ・集会所学習会を新宮地域4カ所で開催 など

3 まとめ

当課は、生涯学習係、人権教育係を配し、公民館、川之江ふれあい交流センター及び新宮少年自然の家を所管している。

生涯学習係では、公民館等の社会教育施設を維持管理し、地域や学校との協働活動事業に取り組んでいる。また、各地区において世代間交流による学習活動やボランティア活動等を行っている社会教育関係団体を支援し、地域に根差した主体的な活動の展開を進めている。来年度新たに供用開始予定となっている金生公民館では、住みよい地域づくりに積極的に取り組む姿勢を育てるよう、公民館を拠点として各種事業を実施し、地域住民の利用促進を図られたい。各公民館についても、より多くの利用者に有効活用される地域コミュニティ拠点及び防災拠点として、その運営形態や体制のあり方についても検討いただきたい。

寒川グラウンドについては、現在、使用休止中であるが、早い時期に今後の使用方針を決定し、地域住民の健康増進に寄与されたい。

人権教育係では、会報「きずな」の発行や人権・同和教育推進者養成講座、研修会を開催している。ケーブルテレビでも人権標語や川柳の紹介、心を育てる5つの目標や人権劇の放映により、市民及び行政、学校と社会教育関係者の人権意識のレベルアップに努められており、今後も人権・同和教育の推進に尽力されたい。

なお、各施設における準公金の会計管理については、引き続き適正な処理、管理に努めていただきたい。補助金の執行についても、団体の育成を図りながら、継続が前提とならないよう交付目的を明確にし、厳正且つ適正な事務処理を心がけていただきたい。

以上、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることが認められた。

こども課

令和元年 12 月 1 日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐 5 名、係長 4 名（うち栄養士 1 名）、主任、主査 2 名（うち保育士 1 名）、係員 3 名（うち調理員 1 名）、再任用職員 3 名（保育士 2 名、幼稚園教諭 1 名）、臨時職員 5 名（うち栄養士 1 名、調理員 2 名）、非常勤嘱託員 2 名（家庭相談員、母子・父子自立支援員）の計 26 名

幼保一元化推進室には、課長補佐（室長）、非常勤嘱託員の計 2 名

川之江福祉窓口には、係長、主任（保育士）、非常勤嘱託員（家庭相談員）、臨時職員の計 4 名

土居福祉窓口には、係長、非常勤嘱託員（家庭相談員）の計 2 名

みしま児童センターには、課長補佐（所長）、係長、臨時職員 2 名（児童館児童厚生員）、パート 38 名（放課後児童クラブ指導員）の計 42 名

川之江ふれあい交流センターには、臨時職員（児童館児童厚生員）、パート 31 名（放課後児童クラブ指導員）の計 32 名

子育て支援センターには、所長（保育士）、臨時職員 2 名（指導員）、パート（指導員）の計 4 名

土居おやこひろばには、所長（保育士）、臨時職員（指導員）の計 2 名

保育園（13 園）には、園長 13 名（保育士）、副園長 13 名（保育士）、主任 3 名（保育士）、主査 4 名（保育士）、係員 34 名（保育士 31 名、調理員 3 名）、臨時職員 50 名（保育士 23 名、調理員 26 名、保育支援員 1 名）、パート 77 名（保育士 67 名、調理員 6 名、保育支援員 4 名）の計 194 名

幼保連携型認定こども園（1 園）には、園長（保育教諭）、副園長（保育教諭）、係長（保育教諭）、係員 4 名（保育教諭 3 名、調理員 1 名）、臨時職員 6 名（保育教諭 2 名、調理員 2 名、保育支援員 2 名）、パート 6 名（保育教諭）の計 19 名

幼稚園（6 園）には、園長 6 名（教諭）、副園長 6 名（教諭）、主査（教諭）、係員 11 名（教諭）、臨時職員 12 名（教育業務 2 名、教育補助業務 10 名）、パート 13 名（教育補助業務 6 名、預り保育 1 名、通園補助業務 1 名、バス添乗員 2 名、バス添乗員・生活介助員 2 名、生活介助員 1 名）、バス運転手 4 名（非常勤嘱託員）の計 53 名

合計 380 名

1 予算の執行状況

令和元年 12 月末日現在における当課所管の令和元年度予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
地 方 特 例 交 付 金	子ども・子育て支援 臨時交付金	子ども・子育て支援 臨時交付金	120,000,000	0	0	0
分担金及び 負 担 金	負 担 金	民 生 費 負 担 金	113,998,000	120,507,600	88,469,200	32,038,400
		教 育 費 負 担 金	0	52,040	52,040	0
使用料及び 手 数 料	使 用 料	総務使用料	18,000	21,591	21,591	0
		民生使用料	134,230,000	113,093,880	112,359,030	734,850
		教育使用料	13,642,000	12,404,650	12,399,650	5,000
	手 数 料	民生手数料	108,000	9,000	9,000	0
		教育手数料	1,000	1,100	1,100	0
国庫支出金	国庫負担金	民 生 費 国庫負担金	1,709,070,000	1,272,798,598	960,431,910	312,366,688
	国庫補助金	民 生 費 国庫補助金	70,796,000	42,915,750	39,035,750	3,880,000
		教 育 費 国庫補助金	6,102,000	6,037,000	0	6,037,000
	委 託 金	民 生 費 委 託 金	481,000	443,739	0	443,739
県支出金	県負担金	民 生 費 県負担金	481,307,000	286,349,123	247,445,203	38,903,920
	県補助金	民 生 費 県補助金	135,979,000	19,438,106	19,438,106	0
	委 託 金	民 生 費 委 託 金	1,000	0	0	0
財産収入	財産運用 収 入	財産貸付 収 入	0	576,000	432,000	144,000
諸 収 入	貸 付 金 元 利 収 入	母子及び父子世帯 小口資金 貸付金元金収入	0	80,000	0	80,000
	雑 入	雑 入	63,630,000	46,060,118	35,934,944	10,125,174
市 債	市 債	民 生 債	66,500,000	0	0	0
計			2,915,863,000	1,920,788,295	1,516,029,524	404,758,771

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・民生費負担金では、私立保育所保護者負担金 84,768,820 円
- ・民生使用料では、公立保育所使用料 102,686,930 円
- ・民生費国庫負担金では、児童扶養手当負担金 117,433,169 円、施設型給付費負担金 265,787,459 円、児童手当交付金 560,258,001 円
- ・民生費国庫補助金では、子ども・子育て支援交付金 33,452,000 円
- ・民生費県負担金では、施設型給付費負担金 132,893,730 円、児童手当負担金 106,074,833 円
- ・雑入では、放課後児童健全育成事業自己負担金 19,621,000 円

イ 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。）

（単位：円、％）

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
民 生 費	児童福祉費	児 童 福 祉 総 務 費	2,250,635,000	1,590,832,227	659,802,773	70.7
		母 子 福 祉 費	6,262,000	3,298,656	2,963,344	52.7
		保 育 所 費	241,442,000	174,630,303	66,811,697	72.3
		児 童 福 祉 施 設 費	2,437,000	1,892,737	544,263	77.7
		児 童 発 達 支 援 費	753,000	168,522	584,478	22.4
		児 童 館 費	40,361,000	30,867,573	9,493,427	76.5
		児 童 措 置 費	1,359,731,000	872,502,534	487,228,466	64.2
		認定こども園費	39,314,000	18,697,687	20,616,313	47.6
教 育 費	教育総務費	事 務 局 費	25,347	25,347	0	100.0
	幼稚園費	幼 稚 園 費	39,547,000	32,018,564	7,528,436	81.0
	保健体育費	保 健 体 育 総 務 費	73,255	73,255	0	100.0
計			3,980,580,602	2,725,007,405	1,255,573,197	68.5

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・児童福祉総務費では、地域子育て支援拠点事業の委託料 29,193,000 円、児童扶養手当費の扶助費 335,728,940 円、地域型保育給付事業の負担金補助及び交付金 46,956,940 円、施設型給付事業の委託料 529,655,140 円、負担金補助及び交付金 390,903,264 円、認定こども園整備事業の工事請負費 205,852,400 円
- ・保育所費では、賄材料費等の需用費 82,073,973 円、私立保育所運営費補助金等の負担金補助及び交付金 22,013,834 円、一般型一時預かり事業の負担金補助及び交付金 16,158,000 円、乳児保育所こども村建設事業の負担金補助交付金 21,908,214 円、乳児保育所こころ整備事業の負担金補助及び交付金 13,584,674 円
- ・児童館費では、放課後児童健全育成事業の賃金 21,781,680 円

- ・児童措置費では、扶助費 871,160,000 円
- ・幼稚園費では、幼稚園ブロック塀・冷房設備対策事業の工事請負費 20,199,240 円

2 事業の概要

(1) 子育て総合相談

- ・ こども課相談受付種類別実件数 本年度 12 月末現在

種 類 別	令和元年度	平成 30 年度
養護相談（児童虐待等）	32	33
保健相談	0	0
障がい相談（発達障害、言語発達障害等）	0	0
非行相談（ぐ犯行為等）	0	0
育成相談（性格行動、不登校等）	0	1
その他の相談	0	2
計	32	36

- ・ 要保護児童対策地域協議会
 - ①代表者会議 年 1 回
 - ②実務者会議 年 4 回
 - ③個別ケース検討会議 随時開催（12 月末現在 26 回）
- ・ 養育支援訪問事業
 - ①家庭訪問（訪問回数延べ 123 回）
 - ②ヘルパー派遣（23 回）

(2) 子ども・子育て支援事業

- ・ 多子世帯支援事業 交付数：第 5 子 21 世帯、第 6 子以降 4 世帯
- ・ 四国中央子育てフェスタ 10 月 27 日開催 来場者数約 8,000 人
- ・ 婚活推進事業 10 月 6 日開催 アートでコミュニケーション 参加者数 16 人
12 月 15 日開催 恋するスイーツパーティー 参加者数 57 人
- ・ ファミリーサポートセンター事業
依頼会員 126 人 援助会員 46 人 両方会員 8 人 活動回数 1,341 回
- ・ 病児保育事業 病(後)児保育ルームエミリアに委託 延利用者数 217 人
- ・ 地域子育て支援拠点事業 市内 6 ヶ所開設 延利用者数 29,029 人

(3) 認定こども園整備事業

- ・ 土居東こども園 平成 31 年 4 月開園
- ・ 川之江こども園 令和 2 年 4 月開園予定
令和元年 8 月に増築棟が完成、幼稚園が移動し 9 月より一部使用を開始。
- ・ 金田こども園 令和 2 年 4 月開園予定

金田保育園の調理室等の改修工事に着手。3月上旬の完成を目指す。

(4) 母子福祉

- ・ひとり親家庭自立支援給付金事業 件数 3 件、支給額 2,698,656 円
- ・母子・父子自立支援員相談件数 770 件

(5) 教育・保育施設等

- ・保育所等の入所児童数 (本年度 12 月 1 日現在、単位：人)

区分		施設		3 歳未満	3 歳	4 歳以上	計
教育・保育施設	保育所	公立(13)		137	206	464	807
		私立(6)		336	74	155	565
	幼保連携型 認定こども園	公立(1)	教育	—	2	3	5
			保育	15	15	32	62
		私立(4)	教育	20	153	338	511
			保育	134	70	137	341
地域型 保育事業	小規模	私立(1)		20	—	—	20
	事業所内	私立(1)		21	—	—	21
市外の施設を利用する教育認定児童				—	—	1	1
市外の施設を利用する保育認定児童				7	3	4	14
合 計				690	523	1,134	2,347

- ・障害児保育事業 市内 5 園に補助 加配保育士等人数 12 人
- ・延長保育事業 市内 4 園で実施 延利用者数 739 人
- ・一時預かり事業 市内 7 園で実施 延利用者 5,286 人

(6) 児童遊園地等

児童遊園地・ちびっこ広場等、69 施設の保守管理

(7) 児童館等

- ・みしま児童センター 開館日数 220 日 利用者数 19,736 人
- ・幼児クラブ 開館日数 26 日 利用者数 1,246 人
- ・放課後児童クラブ 市内 19 校区 25 カ所 延利用者数 6,080 人

(8) 幼稚園

- ・児童数及び学級数 (本年度 12 月 1 日現在、単位：人)

児童数				学級数			
3 歳	4 歳	5 歳	計	3 才児	4 才児	5 才児	計
86	80	93	259	6	6	4	16

3 まとめ

当課は、保育幼稚園係、子育て企画係、子育て支援係、子育て総合相談係、幼保一元化推進室を配し、川之江、土居の各福祉窓口にも職員を配置している。各福祉窓口では、児童福祉施策や母子福祉施策に関することや“母子及び父子並びに寡婦福祉法”に関する事務を分掌している。また、幼稚園、保育園及び認定こども園とその他児童福祉施設の管理運営に関すること等の事務も所管している。

子育て施策においては、子育て総合相談を実施し、児童虐待等の早期発見や適切な支援を行うため、関係機関相互との連携や役割分担の調整を行っている。

子ども・子育て支援における、多子世帯支援事業は、当市独自の施策であり、子育て世代の経済的負担の軽減と少子化対策及び定住化の促進に寄与するものだが、より利用しやすい制度となるよう、検討方願いたい。また、ファミリーサポートセンター事業については、依頼会員の希望に的確な対応ができるよう、援助会員への連絡・調整に関する助言や指導をお願いしたい。

放課後児童クラブについては、運営に支障のないよう、支援員確保について、尽力願いたい。

幼保一元化に関しては、土居東こども園が平成 31 年に開園し、川之江こども園は園庭整備等の工事残り、令和 2 年 4 月に開園予定、また、金田こども園についても令和 2 年 4 月開園予定となっており、低年齢児の受け入れ体制整備を図っている。

一方、保育園や幼稚園及び認定こども園の現場は多くの臨時職員、パート職員に支えられている現状であり、必要人員の確保も厳しい状況が思料される。安心安全な保育環境整備の大前提である現場職員の人材確保のため、効果的な対策等について今後も検討いただきたい。

令和元年 10 月より幼児教育・保育の無償化に伴い、対象園児の保育料は無償となったが、滞納分の保育料については、引き続き、厳正な債権管理事務を継続されたい。

準公金の取扱いについては、「四国中央市準公金の取扱いに関する要綱」を順守し、引き続き適正管理に努めていただきたい。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

土居東こども園

令和元年 12 月 1 日現在、当園は下記により分掌事務を処理している。

園長（保育教諭）、副園長（保育教諭）、係長（保育教諭）、係員 4 名（保育教諭 3 名、調理員 1 名）、
臨時職員 6 名（保育教諭 2 名、調理員 2 名、保育支援員 2 名）、パート 6 名（保育教諭）の計 19 名

1 施設の概要

（１）開設 平成 31 年 4 月

（２）規模 木造 1 階建（園舎）

敷地面積 3,932.51 m²

建築面積 1,404.10 m²

園舎面積 1,257.39 m²

（３）定員 105 名

（４）在籍児の状況（令和元年 12 月 1 日現在）

6 クラス 67 名

年 齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合 計
1 号認定				2	4	0	6
2・3 号認定	3	6	6	15	15	16	61

2 まとめ

当園は、長津保育園の建替えに伴い、幼保連携型認定こども園として、平成 31 年 4 月 1 日に開園した施設である。園舎は木造 1 階建の施設、屋外には鉄筋コンクリート造 1 階建の倉庫を有している。12 月時点の園児数は、1 号認定子どもの 3 歳児 2 名、4 歳児 4 名を含めた 67 名である。0 歳児から小学校就学前園児の発達を踏まえ、充実した教育・保育環境を提供し、小学校教育への円滑な接続を図ることを目的としている。

認定こども園として、月 1 回の園庭開放日を設けて地域の子育て支援を行うとともに、3 か月に 1 回のペースで育児相談を行い、子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援を行っている。

当園でも保育教諭の多くが臨時職員やパート職員であることから、安心安全な保育に必要とされる人員確保において不安定な状況にあり、今後も継続的な人材確保対策が求められるところである。

なお、定期監査に際して求めた関係資料及び保育料等の公金取扱い状況も問題なく処理されており、園内の各施設、備品等も概ね良好に管理されていることを確認した。

農 林 水 産 課

令和元年12月1日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐4名、係長3名、主任、主査2名、係員3名、再任用職員、非常勤嘱託員2名の計17名

1 予算の執行状況

令和元年12月末日現在における当課所管の令和元年度予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額
使用料及び 手 数 料	使 用 料	総務使用料	16,000	26,080	25,894	186
		農 林 水 産 使 用 料	1,000	0	0	0
	手 数 料	農 林 水 産 手 数 料	3,000	0	0	0
国庫支出金	国庫補助金	農林水産業費 国庫補助金	91,551,000	14,701,000	0	14,701,000
県 支 出 金	県 補 助 金	農林水産業費 県 補 助 金	62,618,000	32,505,357	2,000,000	30,505,357
		災 害 復 旧 費 県 補 助 金	116,139,000	78,785,000	5,292,000	73,493,000
	委 託 金	農林水産業費 委 託 金	43,000	43,940	0	43,940
財 産 収 入	財産運用収入	財産貸付収入	643,000	642,655	642,655	0
	財産売払収入	不動産売払 収 入	3,500,000	193,439	193,439	0
諸 収 入	雑 入	雑 入	59,000	47,039	44,378	2,661
計			274,573,000	126,944,510	8,198,366	118,746,144

収入済額の主のものは、災害復旧費県補助金の現年度林業用施設公共災害復旧事業費補助金
5,292,000円である。

イ 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。）

（単位：円、％）

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
総 務 費	総務管理費	交 通 安 全 対 策 費	1,745,000	1,180,216	564,784	67.6
		諸 費	8,000	0	8,000	0.0
農林水産業費	農 業 費	農 業 総 務 費	1,702,000	1,700,000	2,000	99.9
		農 地 費	240,753,000	200,093,057	40,659,943	83.1
	林 業 費	林 業 総 務 費	11,323,000	10,093,619	1,229,381	89.1
		林 業 振 興 費	47,944,000	11,110,909	36,833,091	23.2
		林 道 費	51,082,000	34,732,228	16,349,772	68.0
	水 産 業 費	水産業総務費	1,619,000	1,093,205	525,795	67.5
		水産業振興費	12,850,000	10,942,151	1,907,849	85.2
		漁港管理費	210,350,000	200,529,890	9,820,110	95.3
	災 害 復 旧 費	農林水産施設 災 害 復 旧 費	農 業 用 施 設 災 害 復 旧 費	2,000,000	13,860	1,986,140
林 業 用 施 設 災 害 復 旧 費			139,230,348	89,017,892	50,212,456	63.9
漁 港 災 害 復 旧 費			500,000	95,040	404,960	19.0
計			721,106,348	560,602,067	160,504,281	77.7

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・農地費では、多面的機能支払交付金事業補助金29,018,640円、市単土地改良事業の負担金補助及び交付金17,246,000円、農村地域防災減災事業の負担金補助及び交付金28,625,000円、水利施設整備事業の負担金補助及び交付金26,250,000円、農地耕作条件改善事業の負担金補助及び交付金55,811,000円
- ・林業総務費では、保険料4,535,290円
- ・林業振興費では、市単公有林整備事業の工事請負費5,445,000円
- ・林道費では、県単林道整備事業の工事請負費16,674,000円
- ・水産業振興費では、水産業共同利用施設整備事業の負担金補助及び交付金7,409,100円
- ・漁港管理費では、漁港施設整備事業の工事請負費20,728,742円、漁港海岸整備事業の委託料18,564,000円、工事請負費159,710,552円
- ・林業用施設災害復旧費では、現年度林業用施設公共災害復旧事業の工事請負費81,163,920円

2 事業の概要

(1) 土地改良事業

①多面的機能支払交付金事業

事業費：29,018,640円

補助率：国50%、県25%、市25%

②県単土地改良事業

事業費：17,875千円

補助率：農道（県50%、市50%）、水路（県40%、市55%）、ため池（県40%、市60%）、
技術支援委託（市100%）

③農地耕作条件改善事業

事業費：57,700千円（現年分）、49,880千円（繰越分）

補助率：国50[55]%、市50[45]% ※ [] 内特定農山村地域

④土地改良施設維持管理適正化事業

事業費：5カ年3地区で13,500千円

補助率：市30%

⑤県営土地改良事業

・農村地域防災減災事業

（小富士地区）

事業費：令和元年度事業費77,585千円 負担率：国55%、県27.5%、市17.5%

（恵之久保地区）

事業費：令和元年度事業費70,000千円 負担率：国55%、県25%、市20%

・水利施設整備事業

（銅山川第2地区）

事業費：令和元年度事業費70,000千円 負担率：国50%、県25%、市25%

（蕪崎地区）

事業費：令和元年度事業費35,000千円 負担率：国50%、県25%、市25%

⑥市単土地改良事業の補助事業等

・市単土地改良事業補助金 補助率：農道80%、水路70%

・原材料支給事業

(2) 農業用水関係

・銅山川疏水施設（県施設一部移譲）の管理

・新宮かん漕排水管（川之江地区土地改良区管理）の事務局

（３）林業振興事業

- ・ 森林整備担い手確保育成対策事業
- ・ 流域育成林整備事業
- ・ 市単公有林整備事業
- ・ 森林環境整備事業

（４）林道整備事業

- ・ 県営森林基幹道開設事業（市負担率10%）
- ・ 県単林道整備事業（県50%、市50%）
- ・ 市単独林道整備事業

（５）水産業振興事業

- ・ 漁場環境整備事業補助金
- ・ 稚魚中間育成放流事業補助金
- ・ 漁業振興団体への事業補助金
- ・ 漁業近代化資金等利子補給金
- ・ 水産業共同利用施設整備事業補助金

3 まとめ

当課では、農林土木係、県営係、林政係及び水産係により、土地改良事業や疏水の管理、林道整備事業、林業振興や水産業振興、農林水産施設の維持管理、災害復旧事業に関することを所管している。

土地改良事業では、農業生産基盤の整備を図り農業経営の合理化や生産力向上に努め、林道整備事業では、林地の健全な保全や地域林業の活性化を促進している。加えて、担い手育成や林業技術の普及・向上のための林業振興、漁業の振興及び漁業経営の安定を図るための事業を行っている。

土地改良区を通じて地域耕作者や農地所有者への支援も行っているが、農業生産の基盤である土地や水利条件を整備し、その推進に引き続き尽力いただきたい。

漁協や森林組合等において実施される事業についても、各地域の自立的組織活動の支援とともに地域住民の期待に応えられるものとなるよう、適正な執行、事務処理をお願いしたい。

各事業においては、国や県及び市の各種補助金が交付されているところであり、より効果的な事業に繋がることを期待している。

また、令和元年7月1日施行の「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」により、農業用ため池の届出制度が始まっている。その情報を適切に把握し、決壊等による災害防止に繋げていただきたい。

市で管理を行う準公金については、今後も適切な会計管理を心がけていただきたい。

以上、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

都 市 計 画 課

令和元年 12 月 1 日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐 4 名、係長 7 名、主任 2 名、主査 2 名、係員、再任用職員、非常勤嘱託員、臨時職員 3 名の計 22 名

1 予算の執行状況

令和元年 12 月末日現在における当課所管の令和元年度予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額
使用料及び 手 数 料	使 用 料	総 務 使 用 料	113,000	111,773	111,773	0
		土 木 使 用 料	5,900,000	5,729,969	4,210,969	1,519,000
	手 数 料	総 務 手 数 料	0	300	300	0
		土 木 手 数 料	1,310,000	1,043,550	998,520	45,030
国庫支出金	国庫負担金	災 害 復 旧 費 国 庫 負 担 金	4,545,000	4,376,000	4,376,000	0
	国庫補助金	土 木 費 国 庫 補 助 金	875,788,000	875,788,000	0	875,788,000
県支出金	委 託 金	土 木 費 委 託 金	210,000	246,800	0	246,800
財 産 収 入	財産運用収入	財産貸付収入	0	33,552	19,460	14,092
	財産売払収入	不 動 産 売 払 収 入	2,560,000	0	0	0
諸 収 入	雑 入	雑 入	119,000	39,364	39,364	0
計			890,545,000	887,369,308	9,756,386	877,612,922

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・土木使用料では、住宅使用料 4,049,000 円
- ・災害復旧費国庫負担金は、現年度公園公共災害復旧事業負担金

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
土 木 費	都市計画費	都 市 計 画 総 務 費	1,957,000	1,197,032	759,968	61.2

		街路事業費	84,765,200	19,602,159	65,163,041	23.1
		公 園 費	169,945,000	114,946,594	54,998,406	67.6
		都 市 緑 化 事 業 費	1,076,000	1,001,939	74,061	93.1
		中心市街地 整 備 費	1,319,649,000	939,914,432	379,734,568	71.2
		江之元地区 再開発事業費	163,184,660	106,070,357	57,114,303	65.0
	住 宅 費	住宅管理費	613,800	554,350	59,450	90.3
災 害 復 旧 費	公共土木施設 災 害 復 旧 費	公 園 災 害 復 旧 費	12,740,000	9,351,000	3,389,000	73.4
計			1,753,930,660	1,192,637,863	561,292,797	68.0

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・街路事業費では、塩谷・小山線街路改築事業の委託料 16,778,000 円
- ・公園費では、一般経費の委託料 20,460,201 円、城山公園整備事業の工事請負費 83,151,171 円
- ・中心市街地整備費では、川之江地区整備事業の委託料 22,453,560 円、工事請負費 827,947,978 円、公有財産購入費 11,416,448 円、補償補填及び賠償金 76,806,805 円
- ・江之元地区再開発事業費では、委託料 14,263,200 円、工事請負費 30,585,400 円、補償補填及び賠償金 53,972,747 円
- ・公園災害復旧費では、現年度公園公共災害復旧事業の工事請負費 6,561,000 円

2 事業の概要

(1) 都市計画施設の現況

①都市計画区域（本年度 12 月末現在）

行政区域面積 42,124ha、都市計画区域面積 13,612ha、都市計画区域内人口 84,517 人

②地域地区

- ・用途地域 面積 1,726.2ha
- ・準防火地域 面積 70.7ha
- ・駐車場整備地区 面積 46.0ha
- ・臨港地区 面積 302.2ha 重要港湾（三島川之江港）298.9 ha
地方港湾（寒川港）3.3ha
- ・特別用途地区 面積 84.0ha

③都市施設

・交通施設

道 路 塩谷川東線外 22 路線
交通広場 駅前通線(川之江) 計画決定面積 2,000 m² 供用面積 1,100 m²
駐 車 場 三島中央外 1 か所 合計面積 0.3ha 収容台数 189 台

・公園・緑地等

公 園	三島東町公園外 22 か所	合計面積	約 73.61ha
広 場	中央広場公園	面 積	0.14ha
墓 園	天満墓地外 1 か所	合計面積約	11.46ha

・下水道

公共下水道	処理区域（H30 事業計画）面積 1,774.0ha
	処理場：川之江、三島浄化センター

・供給処理施設

ごみ焼却場	クリーンセンター	面 積	約 20,000 m ²	処理能力	140.0 t/日
汚物処理場	アイ・クリーン外 2 か所	合計面積	約 26,300 m ²	処理能力計	108 kl/日
火 葬 場	川之江斎苑外 2 か所	合計面積	約 56,300 m ²	処理能力計	22 体/日

④市街地開発事業

- ・下秋則土地区画整理事業 面積 5.0ha

⑤地区計画

- ・西入野地区土居庁舎前地区計画 面積 5.8ha

（２）街路事業

【塩谷小山線外 1 線】（全長 1,860m）

（第 3 工区）市道駅裏大門線から市道川之江山田井線川之江高校西交差点の区間 338m

- ・事業期間 平成 30 年度～令和 6 年度
- ・事業区間 L=304m、W=12m

（本年度 12 月末現在の業務執行状況）

- ・委託業務 物件調査委託 2 件（うち繰越 1 件）、測量設計等委託 1 件（繰越）
- ・工事請負 塩谷小山線付帯工事外 3 件

（３）中心市街地整備事業

【川之江地区】

- ・事業期間 平成 27 年度～令和元年度
- ・整備区域面積 130ha
- ・事業費 3,907 百万円（国費 1,953.5 百万円）

（本年度 12 月末現在の業務執行状況）

- ・委託業務 廃棄物処理委託 1 件、測量設計委託 5 件（繰越）、監理業務委託 3 件（うち繰越 1 件）、物件調査委託 2 件、管理業務委託 1 件
- ・工事請負 施設整備工事 22 件（うち繰越 13 件）、道路改良工事 11 件（うち繰越 6 件）

(4) 江之元地区住宅市街地総合整備事業

(事業計画)

- ・事業期間 平成8年度～令和6年度
- ・整備区域面積 9.13ha
- ・総事業費 2,455百万円
- ・進捗状況 79.9% (平成30年度分まで)

(本年度12月末現在の業務執行状況)

- ・委託業務 測量委託1件、物件調査委託4件 (うち繰越2件)
- ・工事請負 住宅等整備工事5件 (うち繰越4件)

(5) 都市公園維持管理状況

(本年度12月末現在の業務執行状況)

- ・委託業務 清掃委託8件、設備点検委託7件、剪定等委託12件、公園管理等委託19件
- ・工事請負 施設整備工事6件 (うち繰越2件)

[災害復旧関係]

- ・工事請負 公園災害復旧工事3件 (繰越)

3 まとめ

当課は、市街地整備係、都市計画係、都市公園係が配置され、川之江地区整備事業、江之元地区住宅市街地総合整備事業、街路事業及び用地買収に関する事、都市計画や市街地整備、都市公園等維持管理及び都市緑化に関する事等を所管事務としている。

市街地整備係では、社会資本整備総合交付金を活用した塩谷小山線街路改築事業、川之江地区整備事業、江之元再開発事業を実施している。平成27年度から実施してきた川之江地区整備事業(5か年事業)は、本年度で最終となる。「歩いてつなぐ健康文化都市かわのえ」を目標に、地域交流センター、歴史考古博物館及び認定こども園の整備、また道路美装化等、多岐にわたる事業が完了したことは大いに評価するものである。

今後は、残事業を年度内に完成するとともに、事業全体の評価・検証についても実施方、お願いしたい。

江之元地区再開発事業については、事業の進捗が少し遅れ気味とのことだが、地区住民には、防災上の観点から早期整備が望まれるため、より一層尽力願いたい。

都市計画係では、今年度国直轄で行った大規模盛土造成地の変動予測調査結果から、引き続き造成年代別調査や地震発生時等の安定性調査等に取り組み、その後の宅地防災対策による災害の防止や被害の軽減に努め、安全・安心のまちづくりを進めていただきたい。

都市公園係では、市内35か所の公園について(社)四国中央市シルバー人材センターや社会福祉法人光と風、地元自治会等への管理委託により「地域の公園」として、協働によるまちづくり推進の一助となっている。フラワーバンク等の都市緑化事業においても、行政と地域や市民が一体となる緑化活動が継続されることを期待している。

なお、繰越事業にあっては、適正な予算措置による事業実施を心がけていただくとともに、債務負担行為の活用等、適正化に向けた取り組みをお願いしたい。

以上、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。